

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4491100063	
法人名	社会福祉法人 宇水会	
事業所名	グループホーム おもとの郷	
所在地	大分県宇佐市大字南宇佐2183番地の1	
自己評価作成日	令和 2年 2月 3日	評価結果市町村受理日 令和2年4月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号
訪問調査日	令和2年2月25日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

- ご利用者の自立心や自主的な行動を尊重し、ご利用者同士の支え合いが実践できている。
- 恵まれた立地(宇佐神宮の仲見世通りに位置する)を生かし、買い物や散歩の要望に添うことができる。
- 地域のサロンに出かけたり、交通安全挨拶運動、ボランティアの受け入れなど、地域に溶け込んだサービスを心掛けている。また、認知症の方やご家族の方のための集いの場として、オレンジカフェ(認知症カフェ)を毎月開催している。
- 系列に多種のサービス事業所があり、ご利用者の体調の変化や身体機能の変化に合わせ、ご利用者やご家族の要望に添ったサービスが提供できる。
- 避難訓練を毎月実施し、防災意識を高めている。
- 申し送りの徹底を行い、変化の早期発見に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

- 宇佐神宮の参道に面しており、毎日参拝客を目にし人の流れを感じられる環境にある。
- 地域との交流が盛んである。いきいきサロンに出かけたり、事業所で開くオレンジカフェに近所の人たちが訪れて利用者と歓談している。
- 3食全て事業所内で作られており、調理の音や匂いを感じられて自宅にいるような雰囲気である。
- 様々な研修が年間通して開催されており、利用者本位の支援に向け全職員が取り組んでいる。
- 医療連携が確立されている。24時間医師や看護師と連絡が取れ往診や適切な指示を受けることができ本人や家族にとって安心である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいの <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいの <input type="radio"/> 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができる (参考項目:9,10,19)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と <input type="radio"/> 2. 家族の2/3くらいと <input type="radio"/> 3. 家族の1/3くらいと <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度ある <input type="radio"/> 3. たまにある <input type="radio"/> 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように <input type="radio"/> 2. 数日に1回程度 <input type="radio"/> 3. たまに <input type="radio"/> 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている <input type="radio"/> 2. 少しずつ増えている <input type="radio"/> 3. あまり増えていない <input type="radio"/> 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	66 職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が <input type="radio"/> 2. 職員の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 職員の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が <input type="radio"/> 2. 家族等の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 家族等の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が <input type="radio"/> 2. 利用者の2/3くらいが <input type="radio"/> 3. 利用者の1/3くらいが <input type="radio"/> 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己 外 部	項 目	自己評価	外部評価	次のステップに向けて期待したい内容
		実践状況	実践状況	
I. 理念に基づく運営				
1	(1) ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念をミーティングで唱和して共有し、実践に繋げている。認知症高齢者のケアについて職員一人一人が自分の言葉で思いを表現し、理念を振り返る機会が多くある。	玄関に理念を掲示しており、毎週1回のミーティングで唱和し、職員みんなで意識付けを行っている。家族や地域から愛されるよう理念に沿ったケアに心掛けている。	
2	(2) ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	職員とご利用者が近所のふれあい市場や商店に日常的に買い物に行き、交流している。また、市内の理容院や近くの美容院を利用している。近隣住人がボランティアとして訪問されるなど、訪問しやすい雰囲気作りに心がけている。サロン(毎月1回)や交通安全挨拶運動(毎月2回)に参加し地域住民と交流を継続している。	施設の周りを散歩し出会った人たちと会話を楽しんだり、地域のサロンに出かけている。合唱や読み聞かせのボランティアも度々来所して利用者と交流している。事業所で開くオレンジカフェには、地域の人たちが訪れて来るなど交流が盛んである。	
3	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	実習や研修等を受け入れ、認知症の人の理解や支援の方法を伝えている。また、運営推進会議では地域の方やご家族に認知症についての理解を深めて頂く機会を作っている。他にキャラバン・メイトとなり認知症サポーターを増やす取り組み等を行っている。		
4	(3) ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議では2か月間の行事やその時のご利用者の様子を伝え、職員の研修等の報告を行っている。参加者からの質問や意見を受け、日々のケアに活かしサービスの向上に繋げている。また、利用者も参加されている。	民生委員や区長、駐在所員など毎回20名程の参加者があり、意見など盛んに議論している。治安の問題など地域の情報発信の場となっている。写真ではよく判らないという意見により、家族の了解のもと動画で行事の様子を見てもらうようになった。	
5	(4) ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	運営推進会議に市職員、地域包括センター職員の参加があり、ご利用者の暮らしぶりやニーズ、取組みを伝え理解や連携を深めている。電話などでも相談を行っている。	何か疑問があればその都度、市に問い合わせている。オレンジカフェ開始にあたり市より情報をもらっている。市内のグループホームのネットワーク作りについて意見を聞かれるなど、日頃より市との連携は密に取られている。	
6	(5) ○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員は身体拘束の定義や具体的な内容を研修で学び、玄関の施錠を含めて、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束廃止委員会を年6回開催し、意識の統一を図り、実践に繋げている。	内部研修は年間6回開催されており、全職員は身体拘束しないケアに努めている。利用者の行動を抑制するような言葉は使わないよう気を付けている。日中は玄関は施錠せず、出かけようとすれば一緒に付いて行って散歩する。	
7	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内の虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	職員は高齢者の虐待防止について具体的な内容を研修で学び、虐待防止に努めている。また、職員間で気軽に注意し合えるように意識付けを行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度や日常生活自立支援事業についての勉強会を開き理解を深めている。		
9	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、グループホームのケアに関する考え方や取り組み、医療連携体制等の実際などについても丁寧に説明し、同意を得ている。尚、疑問については分かり易い言葉で説明し理解が得られるように努めている。		
10 (6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご利用者の要望や意見を聞き、毎日のケアに活かしている。家族からの不満や苦情はミーティングで情報を共有し、対策を話し合い解決している。また、CS調査や嗜好調査を行い意見を反映させている。	年1回家族へアンケートを行っている。又、面会時会話の中で要望などを聞いている。普段の様子を聞かれたり、介護度の変化の時は状況を説明している。意見等あれば改善を検討して業務に反映している。	
11 (7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングや会議などで職員の意見や提案を聞き、運営に反映させている。また人事考課制度で個人面談を実施し職員の意見や提案を聞く機会を設け、日々の相談にも応じている。	年2回職員との面接があり意見等を聞いている。ミーティングでも困ったことがないか聞いている。業務の段取りやシフトについても要望を聞いて調整している。食事会を開いて話しやすい雰囲気を作っている。	
12	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働くよう職場環境・条件の整備に努めている	慰労を兼ねた食事会や職員の誕生日にプレゼントを贈与したり表彰制度を取り入れている。また、研修の機会も多く、職員が向上心を持って働くような職場環境作りに努めている。		
13	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	認知症ケアの研修を中心に、各種の外部研修に参加する機会が確保され、毎月の内部研修でも様々な研修を行っている。また、新人研修、資格取得に向けての支援を行っている。		
14	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	県内のグループホーム間で施設の見学や交換実習を行い、独自の取り組みなど、情報の交換に努め、サービスの質の向上に繋げている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	相談を受けた場合や施設見学時等、担当ケアマネージャーや、ご本人・ご家族に面談し、心身の状況を把握すると共に、ご本人には安心感を得られるような語りかけを行い、関係作りのスタートを大切にしている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	施設見学時や面談時には、ご家族がサービス利用の相談に至るまでの苦労や葛藤に向き合い、求められる安心に応える姿勢を示し、信頼関係作りに努めている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談時に状況を判断し、柔軟な対応で必要な支援を受けられるように、場合によっては他の事業所のサービスに繋げるなどの対応を行っている。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者が自ら、職員の手助けをしたいという気持ちで、日常的に家事を共にしている。又、生活歴を把握し得意分野で力を発揮できるように場面を提供している。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会時にはご家族にくつろいで頂けるように配慮し、日頃の様子を伝え、変化がある時には電話連絡を行っている。遠方のご家族はご本人と電話で話される場面もある。忘年会などへの参加をお願いしている。		
20	(8) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	地域の「いきいきサロン」に参加し、地域との交流を継続している。また、宇佐神宮への花見や散歩、参道の土産物店での買い物、初詣など、ご利用者にとってなじみの深い場所に外出する機会が多くある。知人の面会もある。	家の近くへドライブに出かけては昔の話したり、地域のサロンに行き参加者と歓談している。宇佐神宮の参道を散歩し、会う人と話をしている。近くの美容院を利用し、新しい馴染みの場所となっている。	
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	認知症のレベルの違いや、難聴のための思い込みからトラブルに発展しないように、食事やお茶の時間は職員が同じテーブルで過ごし、会話の仲立ちをしたりご利用者同士の和やかな交流を図っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他の事業所に移られた場合、ケアマネージャーの訪問、面会などを通して情報を交換し、ご本人にとって安心できる生活が継続されるように支援に努めている。ご利用者の面会の機会もある。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23 (9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ケアマネジメントセンター方式を使い、散歩や買い物は、できるだけ希望に添って実施している。意欲の低下があるご利用者には、1対1の関わりの中から言葉や表情を引き出せるように配慮している。	日々の会話の中で利用者が何を思っているかを、表情やしぐさなどで感じ取っている。基本情報はもとより家族からもその都度思いなどを聞いている。把握した情報を職員全員が共有して支援に活かしている。	
24	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人やご家族、担当ケアマネージャーより、情報を収集している。入居後も面会時などに気軽に話していただき、プラスされた情報は職員間で共有している。		
25	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人ひとりの生活のリズムを尊重しながらも、健康の維持に必要なことは声のかけ方を工夫したり、職員が交代して、心身の状態をより良く保てるように努めている。		
26 (10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員一人ひとりがご家族の意向や現時点のご利用者のニーズを把握してカンファレンスに臨み、意見交換を実施。月1回モニタリングを行い目標の達成状況を確認し、ケアプランの作成に反映している。	夜勤・日勤の申し送りは確実に行い、担当職員だけでなく全職員が利用者の今を把握している。意見を出し合いみんなでプラン作成に関わっている。家族からの希望も聞いており、状況が変われば、その都度プランの見直しをしている。	
27	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の様子を個別記録に記載し、申し送り簿を活用しながら、ご利用者の状態を職員間で共有している。問題が発生した時の原因や対応の方法を話し合い、より良い介護の実践に努めている。		
28	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	主治医との連携を図りながら、ご利用者(ご家族)が希望される歯科・整形外科・脳神経外科病院等の受診・通院に付き添い同行し、ご家族にはその都度状況報告を行い、個別の支援を行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域の美容院、理髪店、ふれあい市場に出かけ、定期的に駐在所警察官の訪問があり、商店街にも出かけている。こども園児との交流や地域の「いきいきサロン」にも参加し情報交換の場となっている。		
30 (11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	定期的な往診があり、主治医との連携を図りながら、必要に応じて専門の医療機関を受診できるように支援している。協力医は24時間対応が可能となっている。	入居時にこれまでのかかりつけ医を継続することができる。協力医と連携が取れており、隔週1回の往診や、24時間対応が可能と言う事で安心できる。専門医に対しては家族が行けない場合、職員が受診に同行し結果を家族と主治医に報告している。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	毎日のバイタルチェックや食欲、表情の変化に注意し、異常が見られる場合はかかりつけのクリニックに連絡して相談にのってくれている。必要に応じて受診に繋げている。		
32	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	ご利用者の入院時には医療機関との情報交換を行うと共にご家族の相談に応じ、安心して治療して頂けるように努めている。また、お見舞い等で早期退院への意欲が持続できるように支援している。		
33 (12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所できることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入所時に重度化した場合や、看取りについてのご本人、家族の意向を確認すると共に事業所で対応可能な範囲を説明し、納得して頂いている。勉強会を実施し事業所としての指針を共有化しケアの質の向上に取り組んでいる。	入所時に重度化した場合の指針を伝えて同意を得ている。状態が変わればその都度契約を取り直している。本人家族の意向を第一に考え、入院や入所などの選択肢を示している。疾患について、急変時の対応などを研修しており、全職員が自信をもって支援出来るように努めている。	
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けています	緊急時の連絡網・マニュアルを作成している。救急法の研修会に参加し、実技指導を受け体得するように努めている。		
35 (13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害マニュアルの整備や火災発生時の避難訓練を毎月行い、防災意識を高めている。また、災害時に備蓄品を準備している。地区的消防団員や区長と相談を行い、総合訓練を地域住民と行っている。	毎月1回火災・地震・夜間などを想定して避難訓練が行われている。利用者も一緒にDVDを観る事もある。消防署、住民、駐在所なども役割を決めて消火・避難訓練に参加してもらっている。備蓄は施設内に3日分以上ある。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	さりげない言葉かけや、誘導を行いご利用者の尊厳をきずつけるような対応に心掛けている。個々のプライバシーを職員間で話し合い確認をしている。	トイレ誘導の時は声掛けに注意を払っている。プライドを傷つけないようにさり気ない声掛けや敬語を使うなど心掛けている。写真や動画撮影には許可を得ている。研修は毎年実施され部署会議でも徹底している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	買い物や出かけたい場所などご利用者に伺い、出来るだけ希望に添うようにしている。信頼関係を築き、思いを伝えやすい雰囲気づくりに心掛けている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	基本的な一日の流れはあるが、ご本人の気持ちや体調に合わせて起床、食事、入浴日の変更、リハビリ通院の変更など柔軟に対応している。またご利用の方から、運動やゲームなどしたいことが発信できている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご利用者がご本人の意向で、着替えや化粧、髭剃りをしている。介助が必要なご利用者には言葉かけをしながら意向を聞き、着替えや整容の介助をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者と職員が一緒に会話しながら食事をし、準備や片付け等をご利用の方から積極的に手伝って頂いている。管理栄養士による献立チェックや嗜好調査を行い、好き嫌いを把握し、嫌いなものの変更やお誕生日の献立などについてを相談している。	3食施設内で作られており、料理の匂いや音などを楽しむことができる。配膳の準備やあと片付けを利用者と一緒にしている。誕生日には好きな献立を準備したりプレゼントがもらえるなど嬉しいひと時となっている。ドライブ時に外食を楽しむ事がある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事や水分の摂取量をチェック表に記入し、摂取量が少ない場合は排尿、排便状況や義歯の不具合、睡眠不足など様々な原因を考慮し対応している。献立は管理栄養士がチェックし必要量を確認している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に歯磨きの声掛けや介助を行っている。口腔ケアの必要性や適切な方法を学び、虫歯・歯周炎、肺炎予防に繋げる支援を継続して行っている。		

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16) ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	ご利用者の一人ひとりの自立度や介助の必要性に応じて対応している。排泄意が不確かなご利用者には、排泄パターンにしたがってさりげなく他人に分からぬよう声掛け、誘導を行い清潔が保てるように支援している。	昼間は布や紙パンツにパットを使用して、時間を見てトイレに誘導している。夜は声をかけてパット交換したり、起きてくる人にはトイレへ安全に誘導している。自立に向け少しでも長く利用者全員がトイレ使用を続けられるよう支援している。	
44	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の体操や好天の日の散歩を実施し、就寝前にも水分補給を勧めるなど、便秘予防につとめている。便秘の方にはヨーグルト、繊維質の多い食品などを提供している。効果が見られない場合には緩下剤服用にて排便コントロールを行っている。		
45	(17) ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入浴日は週3回を原則としているが、希望のあるご利用者にはいつでも入浴ができるような対応を行っている。男性職員の介助に抵抗がある利用者には、女性職員が交代している。	週3回の入浴である。入浴を拒否する時は無理強いをせず、日にちを変えたり様子を見て午後に勧めたり、本人本位の入浴になっている。入浴剤を入れたり、入り口にのれんをかけたり、また会話しながら楽しめる雰囲に心掛けている。	
46	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	買い物や散歩、レクリエーション等で日中の活動提供をして外気に触れたり、他者との交流により生活の刺激を感じていただき、安眠に繋げている。また行事の後などは休憩の声掛けを行い、疲れすぎに配慮している。		
47	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬のマニュアルを作成し、担当者が確実に与薬しチェック表に記入している。内服の変更があった場合はミーティング時に報告し、申し送り簿を活用し情報の共有を行っている。		
48	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご利用者の特技や趣味を把握して現在出来ている事、出来なくなった事を職員間で情報を共有し、ご利用者に心から楽しんでいただけることを提供するように心がけている。		
49	(18) ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	本人の希望に沿って外出したい時にすぐに対応できるように支援している。買い物や散歩の希望には出来るだけ添えるようにしている。また、花見、ドライブ等の外出を支援している。	宇佐神宮の参道を歩いたり近くの公園を散歩したりしている。その時利用者が近くのお店でまんじゅうを買ってきて一緒に食べてゆっくり過ごす事もある。行きたいところへ個別や集団でドライブに出かけている。湯布院や耶馬渓、菊花展や桜見等に出かけて気分転換にもなっている。	

自己 外部	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を手持したり使えるように支援している	原則としてお小遣いは預り、職員と一緒に買い物に行き、その中から支払いをしているが、その日使った金額等はご本人が把握できている。手元に少額の現金を所持して、安心を得ているご利用者も数名いる。		
51	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族が遠方におられる場合は、定期的に電話がありご利用者と直接会話されている。また家族から贈り物等が届いた時も、職員が電話をかけ直接ご本人が会話できるように支援している。ハガキ(年賀状・暑中見舞いなど)での便りを送る支援をしている。		
52 (19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を探り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂や台所、浴室は適度な広さで安心感のあるスペースになっている。リビングには季節の花や、ご利用者の作品を飾り、外のデッキでは風景を見ながら外気浴が出来るなどくつろぎの空間がある。	ホールや廊下にはソファーが置かれゆっくりくつろげるようになっている。壁には行事の写真が飾られ、天井からは吊るし雛がさがっており春の季節を感じられる。中央に2階までの吹き抜けがあり2階にいてもホールの音が聞こえ寂しさを感じないような作りとなっている。	
53	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	1、2階のホールにそれぞれテレビとソファーがあり、和室や他のスペースでも一人または、少人数でくつろげる空間がある。天気の良い日はデッキで過ごされている。		
54 (20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	整理ダンスやハンガーラックはそれぞれ独自の使い慣れたものを配置し、家族の写真や雑誌などを持ち込み安らぎのある時間が過ごせるようにしている。	これまで家で使っていた小物やテレビ、家具を持ち込んでいる。家族の写真などが飾られ落ち着いた雰囲気の部屋作りとなっている。	
55	○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	要所に手すりを設置し、トイレや居室の表示を分かり易くしている。玄関では椅子を置き靴の履き替えがしやすいようにし、段差では介助して安全に配慮している。		